

広報 亀山

KAMEYAMA

2025 Jun

6月16日号
お知らせ版

vol.470



亀山市市制施行20周年

主な内容

暮らしの情報	1
国民年金たより	4
市民参画協働事業推進補助金のご案内	6

暮らしの情報

お知らせ

ますみ児童園(亀山公園)の遊具 更新に伴うアンケート調査



市では、公園内の遊具について、老朽化に伴う更新を順次実施しており、この度、亀山西小学校西側に隣接する亀山公園内の遊具広場(ますみ児童園)の遊具のリニューアルを予定しています。リニューアルにあたり、利用者の声やご要望をできる限り反映するため、アンケート調査を行っています。回答にご協力ください。

調査期間 7月31日(木)まで

回答方法 二次元コードから回答してください。

問合せ先 都市整備課市街地整備グループ

☎ 84-5099

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる社会を男女共同参画社会といいます。男女共同参画社会の実現のために、まずは身近な人との関係性について考えてみませんか？

国が発表した令和7年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは、「誰でも、どこでも、自分らしく」

です。

期間中には、市立図書館において、男女共同参画に係るパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

問合せ先 文化課人権・ダイバーシティグループ

☎ 96-1224

新築および増築家屋の 調査にご協力ください

令和7年1月2日～令和8年1月1日の間に新築または増築をした家屋(住宅や倉庫など)は、令和8年度から固定資産税が課税されます。市では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

※調査の対象となる人へ案内文書(「新築家屋の調査について」)を送付します。

※家屋の全部または一部を取り壊した場合も、税務課資産税グループへご連絡ください。

問合せ先 税務課資産税グループ

☎ 84-5010

日曜窓口におけるマイナンバー カードの申請および受取の実施



とき 6月29日(日)

午前9時～11時30分

ところ 本庁1階13番窓口

内容 マイナンバーカードの申請

および受取を実施します。

※6月22日(日)は通常どおり日曜窓口を実施しますが、全国的なシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードに関するすべての手続きができません。

※マイナンバーカードの受け取りを希望する人は、ホームページや電話で必ず予約をしてからお越しください。

※手続きには本人確認書類が必要です。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ

☎ 84-5004

西野公園プール一般公開

公開期間 7月1日(火)～8月31日(日)

開放時間・利用料金

▷午前9時～午後0時30分

小・中学生…50円

高校生・一般…100円

▷午後1時～5時30分

小・中学生…100円

高校生・一般…210円

(市外の方は別料金です。)

※水温が低く水泳に適さない日などは、予告なく公開を中止することがあります。

水泳記録会(無料)

とき 一般公開期間中随時

対象 小学生以上で50mを泳げる人

問合せ先 西野公園体育館

☎ 82-1144

家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います

地震発生時に家具や電化製品の転倒による事故を防ぐため、高齢者や障がい者世帯を対象に、無料で家具等転倒防止金具の支給と取り付けを行います。

対象 市内在住かつ在宅で、次のいずれかに該当する世帯

▷すべての世帯員が65歳以上の世帯(すでに金具の支給や取り付けを受けた世帯を除く)

▷要介護認定区分3～5の人がいる世帯

▷次の手帳交付を受けている人がいる世帯

- ・身体障害者手帳…1級・2級(心臓機能障害、腎臓機能障害、免疫機能障害のみで交付を受けた人を除く)
- ・療育手帳…A1・A2
- ・精神障害者保健福祉手帳…1級

取付場所

1世帯につき5カ所程度まで

申込期間

6月18日(水)～27日(金)

取付実施日

7月13日(日)の午前中

※金具の取り付けは、三重県建設労働組合亀山支部の協力により実施します。

申込・問合先 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)へ電話または直接お申し込みください。

はかりの定期検査

取引や証明用に使用するはかり(特定計量器)は、2年に1度、検査を受ける必要があります。忘れずに受検してください。

とき ①7月15日(火)

午前11時～午後3時

②7月16日(水)

午前11時～午後3時

ところ

①亀山市職員会館地下駐車場

②関文化交流センター

費用 計量器の種類や能力によって異なります。

※支払いは現金をお願いします。

対象の計量器

▷商店・露店などの商品売買用

▷病院・薬局などの調剤用

▷病院・学校・福祉施設などの体重測定用

▷生産者の生産物販売・出荷用

▷工場・事業所などの材料購入・製品販売用

▷農協・漁協などの物資集荷・出荷用

▷運送・宅配業などの貨物運賃算出用

問合先 商工観光課商工業振興グループ☎84-5049、県計量検定所☎059-223-5071

甲種防火管理再講習の受講案内



店舗、ホテル、病院、集会所など不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員300人以上のものの防火管理者は、5年ごとに再講習を受けることが義務付けられています。

とき 8月22日(金)

午後1時～4時10分

ところ 鈴鹿市労働福祉会館

定員 40人(先着順)

費用 7,000円(テキスト代含む)

申込 7月8日(火)～15日(火)までに(一財)日本防火・防災協会ホームページからお申し込みください。

問合先 (一財)日本防火・防災協会

☎03-6263-9903

もよおし

小・中学校教科書展示会

小・中学校の教科書見本を展示します。

とき 6月21日(土)～7月7日(月)
午前9時～午後8時

※火曜日・第4金曜日は除く

ところ 市立図書館3階テーマ展示コーナー

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ

☎84-5076

第21回亀山市消防操法大会

地域の安心・安全を支える消防団員が、日頃の訓練の成果を競い合います。

とき 6月29日(日)

午前8時30分～正午

※雨天時は7月6日(日)に延期

ところ 亀山消防署北東分署

駐車場 (株)ホンダロジスティクス駐車場

※できる限り乗り合わせでの来場にご協力ください。

その他 ご来場の際は、熱中症対策として水分をお持ちください。

問合先 消防本部消防総務課消防救急グループ

☎82-9496

献血にご協力ください

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 7月3日(木)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

ところ 本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎84-3316

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 7月4日(金)、11日(金)、18日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 7月25日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係

☎ 83-3575



「亀山7座トレイル」山頂から錫杖湖を眺めよう

とき 7月13日(日)

午前8時～午後3時

登山場所 錫杖ヶ岳

集合場所 向井登山口駐車場

対象 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、タ

オル、軽食、ベースコンパス(なくても可)など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中でトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する場合があります。

申込・問合先 6月30日(月)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)
※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク



各種検診・教室

妊婦教室

とき 7月14日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 6月24日(火)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

募 集

奨学金返還支援事業 助成金の募集



県では、県内で活躍する若者を応援するため、県内居住かつ就業などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。

対象

(学生)大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)の最終学年またはその1年前の学年の人
(既卒者)県外に居住し、かつ県内で就業していない人

対象奨学金 日本学生支援機構第一種奨学金など

※U・Iターン就職者の人は、上記に加え、第二種奨学金なども対象になります。

助成金額 借入奨学金残額の4分の1(上限100万円)

※居住および就業の条件を満たし、4年経過後に助成金額の3分の1、8年経過後に助成金額の残額を交付

募集人数 150人

募集期限 12月19日(金)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合先 県人材確保対策課

☎ 059-224-3184